



## 自己資本の状況

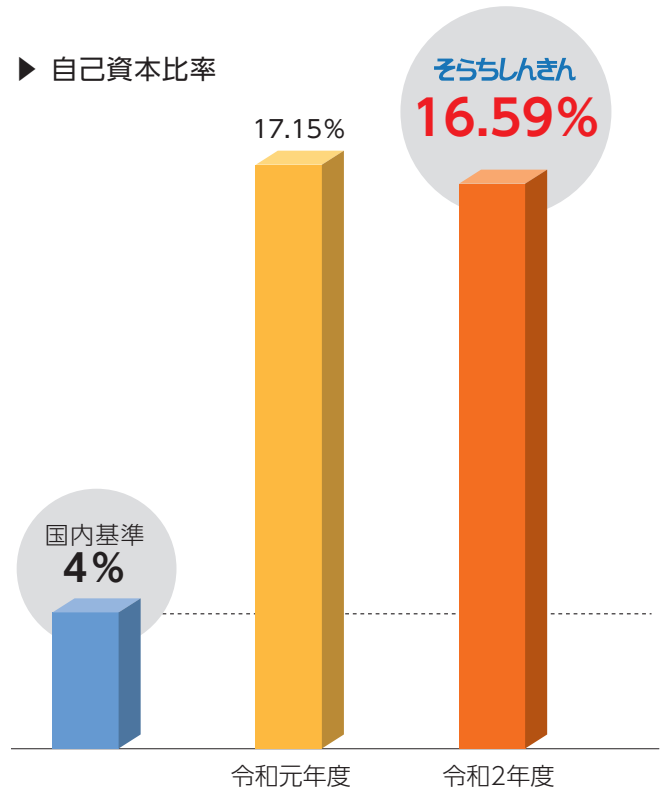
### ■ 自己資本の充実の状況

自己資本比率は、金融機関の経営の安全性・健全性を示す指標です。自己資本比率には、国際基準と国内基準とがあり、**信用金庫には国内基準が適用され、その基準は4%以上と定められています。**当金庫は健全経営による内部留保の蓄積によって、強固な財務体質を堅持しております。令和3年3月末現在の自己資本比率は、有価証券及び預け金のリスクアセット増加により、前年比0.56ポイント低下の**16.59%**となりましたが、依然として国内基準を大きく上回っており、経営の安全性・健全性は万全です。

今後とも、お客様に安心してお取引していただくため、より一層の経営体質強化に向けた健全経営に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

**自己資本の額209億円**

### ▶ 自己資本比率



※「自己資本の充実の状況」の詳細につきましては、資料編17ページ以降をご覧ください。



## 不良債権の状況

### ■ 金融再生法に基づく開示債権(金融再生法第6条)

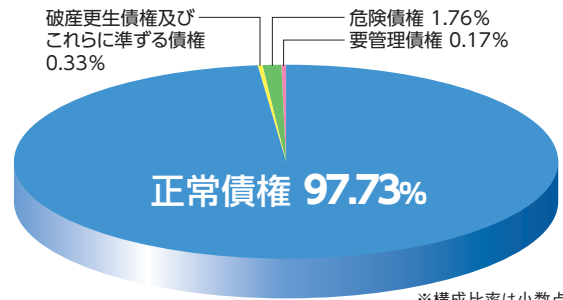
**不良債権比率2.26%**  
**保全率89.33%**

適正な「資産の自己査定」に基づく償却・引当等を実施して、資産の健全化を進めています。

金融再生法による開示対象債権は、貸出金のほか、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、未収利息、仮払金の各勘定が含まれております。

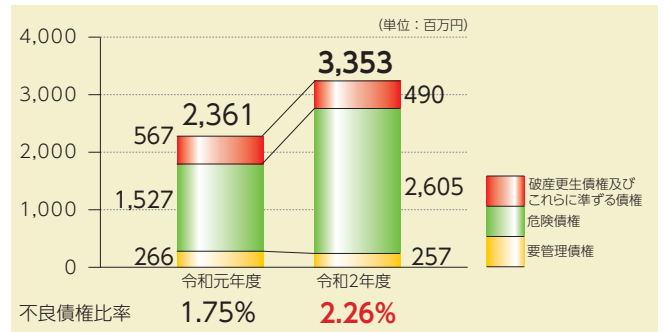
金融再生法に基づく不良債権額は、前年比9億92百万円増加の33億53百万円となり、不良債権比率は前年比0.51ポイント増加の2.26%となりました。

この不良債権は全てが回収不能という訳ではなく、このうち担保・保証等24億87百万円、貸倒引当金5億8百万円の合計29億96百万円を準備し、保全率は89.33%と高く、保全面では万全となっております。



※構成比率は小数点第3位を切り捨てております。

### ■ 金融再生法に基づく開示債権額の推移



	令和元年度	令和2年度
正常債権(百万円)	131,919	144,432
不良債権比率	1.75%	2.26%
保全率	83.82%	89.33%

※なお、令和元年度および令和2年度の「リスク管理債権の引当・保全状況」と「金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況」の詳細につきましては、資料編10ページをご覧ください。